

青森県報

第三千八百七十四号

平成二十六年
七月二十八日
(月曜日)

目次

告 示

自衛官候補生の募集期間、採用試験の期日等……………	(市町村課) ……
自衛官候補生(女子)の募集期間、採用試験の期日等……………	(同) ……
介護保険法による居宅介護支援事業者の指定……………	(高年齢福祉保険課) ……
保安林の指定解除……………	(林政課) ……
公 告	
地籍調査の成果の認証……………	(農村整備課) ……
建設業者の許可の取消し……………	(三八地域民局) ……
右 同……………	(同) ……
出先機関	
土地改良事業の工事の完了……………	(西北地域民局) ……
教育委員会	
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………	(学校施設課) ……

告

示

青森県告示第五百八十五号

陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の平成二十六年第四次募

集期間、採用試験の期日等を次のとおり定めたので、自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第七十九号)第百十四条及び第百七十七条第一項(第百十八条の規定によりこれらの規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により告示する。

平成二十六年七月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

募集期間	平成二十六年八月一日から同年九月九日まで	
試験期日	開始時刻	試 験 場
平成二十六年 九月二十六日 (金)及び 九月二十七日 (土)	受付後に 通知	試 位 置 場 名 称
		青森市大字浪館字近野四五 陸上自衛隊青森駐屯地
		弘前市大字原ヶ平字山中一八の 一―七 陸上自衛隊弘前駐屯地
		八戸市大字市川町字桔梗野官地 陸上自衛隊八戸駐屯地
		五所川原市字一ツ谷五〇三の五 五所川原市民学習情報センター
		三沢市大字三沢字後久保二二五 の七 航空自衛隊三沢基地
		むつ市大湊町四の一 海上自衛隊大湊基地

青森県告示第五百八十六号

陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生(女子)の平成二十六年第四次募集期間、採用試験の期日等を次のとおり定めたので、自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第七十九号)第百十四条及び第百七十七条第一項(第百十八条の規定によりこれらの規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により告示する。

平成二十六年七月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

募集期間

平成二十六年八月一日から同年九月九日まで

試験期日	開始時刻	試 験 場
平成二十六年 九月二十九日 (月)	受付後に 通知	位 置 名 称
		青森市大字浪館字近野四五 八戸市大字市川町字桔梗野官地 むつ市大湊町四の一
		陸上自衛隊青森駐屯地 陸上自衛隊八戸駐屯地 海上自衛隊大湊基地

青森県告示第五百八十七号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により公示する。

平成二十六年七月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅介護支援事業者	居宅介護支援事業を行う事業所	指 定 年 月 日
名 称	名 称	
株式会社向陽	業所ちとせ	平成 二六・七二六
主たる事務所の所在地	所 在 地	
弘前市大字千年三丁目一	弘前市大字千年三丁目一	

青森県告示第五百八十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のとおり森林について保安林の指定を解除するので、同法第三十三条第六項において準用する同条第一項の規定により告示する。

平成二十六年七月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 保安林の所在場所
上北郡東北町字崩出道ノ上二二三の三（次の図に示す部分に限る。）
 - 二 保安林として指定された目的
公衆の保健
 - 三 保安林解除の理由
道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を青森県農林水産部林政課及び東北町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

地籍調査の成果の認証

八戸市が行った次の地域に係る地籍調査の成果について、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により認証したので、同条第四項の規定により公告する。

平成二十六年七月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

市町村名	大 字 名	小 字 名
八 戸 市	大 字 名 根 城	小 字 名 大開、上手代森、下手代森、ハン木沢、ハンノ木沢、内沢、牛ヶ窪

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十六年七月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 株式会社テックサービス

二 代表者の氏名 風穴 俊昭

三 主たる営業所の所在地 八戸市大字根城字西ノ沢八五

四 許可番号 青森県知事許可(般 二二)第三〇〇四二〇号

五 取消年月日 平成二十六年六月十六日

六 取消しに係る建設業の許可

土木、ほ装、水道施設工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十三年六月三十日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十六年七月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 有限会社荻田工業

二 代表者の氏名 荻田 恭孝

三 主たる営業所の所在地 八戸市柏崎五丁目五の八

四 許可番号 青森県知事許可(般 二二)第二〇四〇号

五 取消年月日 平成二十六年六月二十四日

六 取消しに係る建設業の許可

土木、ほ装工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十六年五月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

出 先 機 関

土地改良事業の工事の完了

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第一百三十一条の規定により、次の事業を行う者から、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成二十六年七月二十八日

西北地域県民局長 藤 岡 正 昭

土地改良事業の名称 農業基盤整備促進事業 (暗渠排水整備)	事業を行う者 出来島地区農業基盤整備促進事業共同 施行	工事完了 年月日 平成二六・六・三〇
-------------------------------------	-----------------------------------	--------------------------

教 育 委 員 会

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号。以下「政令」という。)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、政令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年七月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 特定役務の名称及び数量

ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理委託 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県教育庁学校施設課

青森市新町二丁目三の一

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

平成二十六年六月二十七日

五 契約の相手方の名称及び住所

日本環境安全事業株式会社北海道事業所

北海道室蘭市仲町一四の七

六 契約金額

一億五千五百六十万六千四百円

七 随意契約の理由

特定役務の調達をする場合において、当該調達の相手方が特定されているため。

(政令第十条第一項第一号)

八 契約の相手方を決定した手続

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づくポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画に定められた、唯一当該処理を行うことができる者を契約の相手方としたものである。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町一丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭